

II. 年金の財政見通し

(1) 平成 16(2004) 年財政再計算の前提

平成 16(2004) 財政再計算は、今回の法改正後の制度を前提とし、以下のような数値を用いて計算を行っている。

① 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- 「日本の将来推計人口(平成 14 年 1 月推計)」の中位推計を使用。
＜中位推計の前提＞

合計特殊出生率	平均寿命
2000 年(実績) 1.36	2050 年 男: 77.64 年 → 80.95 年 女: 84.62 年 → 89.22 年
→ 1.39	

② 労働率の前提

- 「労働率の見通し」(平成 14 年 7 月職業安定局推計)を使用。推計期間は 2025 年までであるため、以降は 2025 年の数値で一定としている。

	2001 年(実績)	2050 年
男性 60~64 歳	72.0%	→ 85.0%
女性 30~34 歳	58.8%	→ 65.0%

③ 経済前提

(a) 物価上昇率

- 2008 年までは「改革と展望—2003 年度改定」に準拠。
- 2009 年度以降は、消費者物価上昇率の過去 20 年(昭和 58~平成 14(1983~2002) 年)平均が 1.0% であること及び「改革と展望—2003 年度改定」において平成 16~20(2004~2008) 年度平均の消費者物価上昇率が 1.0% であることから、1.0% と設定。

(b) 賃金上昇率、運用利回り

- 平成 16(2004)~20(2008) 年度は「改革と展望—2003 年度改定」に準拠。
- 平成 21(2009) 年度以降は、社会保障審議会年金資金運用分科会報告をもとに設定。(構造改革の実行を前提とした日本経済の生産性上昇の見込み(年次経済財政報告(内閣府))に基づき、中長期的な実質賃金上昇率、実質運用利回りを推計。)

	平成15 (2003)	平成16 (2004)	平成17 (2005)	平成18 (2006)	平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21以降 (2009)
物価上昇率	-0.3	-0.2	0.5	1.2	1.5	1.9	1.0
賃金上昇率 [実質]	0.0 [0.3]	0.6 [0.8]	1.3 [0.8]	2.0 [0.8]	2.3 [0.8]	2.7 [0.8]	2.1 [1.1]
運用利回り [実質(対賃 金上昇率)]	0.8 [0.8]	0.9 [0.3]	1.6 [0.3]	2.3 [0.3]	2.6 [0.3]	3.0 [0.3]	3.2 [1.1]

(注) 運用利回りは自主運用分の利回りの前提である。平成 19 年度までの運用利回りは、これに財投預託分の運用利回り(平成 14 年度末の預託実績より算出)を勘案した数値となる。

④ その他の前提

- 財政再計算においては、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データを基礎として、将来の状態を年次別に推計し、財政見通しを作成している。
- その推計にあたっては、上記①～③の諸前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提（障害年金の発生率等）を用いている。

（2）厚生年金の財政見通し

平成16年財政再計算における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(平成16年財政再計算)

年度	保険料率 (対総 報酬)	収入合計		支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度 価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用 収入	基礎年金 拠出金	兆円				
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14.288	28.3	20.8	3.0	31.9	11.1	-3.6	163.9	163.9
18(2006)	14.642	29.8	21.6	3.5	32.9	11.3	-3.1	160.8	161.1
19(2007)	14.996	31.2	22.6	4.0	33.8	11.5	-2.5	158.3	157.8
20(2008)	15.350	33.0	23.5	4.7	34.9	12.0	-1.9	156.4	153.1
21(2009)	15.704	36.1	24.5	4.9	36.5	12.6	-0.4	156.0	149.2
22(2010)	16.058	37.6	25.5	4.9	37.5	13.0	0.0	156.0	145.3
27(2015)	17.828	44.0	30.8	5.1	41.4	15.1	2.6	162.5	137.3
32(2020)	18.30	49.2	34.8	5.8	43.3	16.5	5.9	186.3	141.8
37(2025)	18.30	53.7	37.7	6.9	45.5	17.7	8.2	223.1	153.1
42(2030)	18.30	58.2	40.0	8.3	49.5	19.4	8.7	266.6	164.9
52(2040)	18.30	66.2	43.1	10.3	62.9	25.4	3.3	330.1	165.8
62(2050)	18.30	73.5	47.2	10.6	74.8	31.4	-1.3	335.0	136.7
72(2060)	18.30	80.6	52.8	9.9	82.9	35.5	-2.4	314.4	104.2
82(2070)	18.30	87.0	58.4	9.0	90.8	39.3	-3.7	284.4	76.6
92(2080)	18.30	94.2	65.0	7.6	99.6	43.4	-5.4	237.9	52.1
102(2090)	18.30	103.6	73.9	5.7	109.8	48.0	-6.2	178.4	31.7
112(2100)	18.30	115.1	84.8	3.7	121.5	53.3	-6.4	115.1	16.6
									1.0

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

（3）国民年金の財政見通し

平成16年財政再計算における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(平成16年財政再計算)

年度	保険料月 額 (16年度 価格)	収入合計		支 出 合 計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度 価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用 収入					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	13,580	4.0	2.1	0.2	4.2	-0.2	10.8	10.8
18(2006)	13,860	4.3	2.2	0.2	4.5	-0.2	10.6	10.6
19(2007)	14,140	4.6	2.4	0.3	4.8	-0.2	10.4	10.3
20(2008)	14,420	4.8	2.5	0.3	5.0	-0.2	10.1	9.9
21(2009)	14,700	5.4	2.5	0.3	5.0	0.3	10.5	10.0

年度	保険料月額 (16年度価格)	収入合計		支出合計	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金 (16年度価格)	積立度合
		保険料収入	運用収入					
22(2010)	14,980	5.6	2.6	0.3	5.1	0.5	11.0	10.2
27(2015)	16,380	6.5	3.0	0.4	5.9	0.7	13.8	11.7
32(2020)	16,900	7.3	3.4	0.6	6.4	0.9	17.9	13.6
37(2025)	16,900	8.1	3.7	0.7	7.0	1.1	23.2	15.9
42(2030)	16,900	9.2	4.0	0.9	8.0	1.2	29.2	18.1
52(2040)	16,900	11.2	4.3	1.2	10.6	0.6	38.7	19.4
62(2050)	16,900	13.1	4.7	1.3	13.0	0.1	42.0	17.2
72(2060)	16,900	14.7	5.3	1.3	14.8	-0.1	41.9	13.9
82(2070)	16,900	16.1	5.8	1.3	16.5	-0.3	39.7	10.7
92(2080)	16,900	17.7	6.5	1.1	18.2	-0.5	35.2	7.7
102(2090)	16,900	19.5	7.5	0.9	20.2	-0.7	29.0	5.2
112(2100)	16,900	21.6	8.6	0.7	22.4	-0.8	21.6	3.1
								1.0

(注 1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 2)「16 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 16(2004) 年度の価格に換算したものである。

III. 今回の年金財政見通しに基づく給付現価と財源構成

(1) 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(元本の取崩し及び運用収入)であり、毎年度の年金給付はこれらの収入により賄われている。以下では、今回の改正後における公的年金の給付現価と財源構成について、今後概ね 100 年間にわたり均衡している年金給付とその財源を、全て現時点(平成 16 年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

(2) 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算することが必要となる。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの 2 通りの方法による推計を示している。

なお、それぞれの長期的な(平成 21(2009) 年度～)経済前提は次の通りである。

- 賃金上昇率 2.1%
- 物価上昇率 1.0%
- 運用利回り 3.2%
- 可処分所得上昇率 2.1%(ただし、平成 29(2017) 年度までは 1.9%)